

荒川下流タイムライン(試行案)の運用について

1. 荒川下流タイムライン(試行案)の適用について

台風の発生を確認後、東京管区气象台と荒川下流河川事務所で、荒川下流タイムライン(試行案)の適用について協議、案の作成。(適用の有無、-120Hのタイミング)

荒川下流タイムライン(試行案)の適用について、検討会座長、検討会事務局(气象台、荒川下流、東京都、北区、板橋区、足立区)で適用について判断。

荒川下流タイムライン(試行案)の適用について、荒川下流河川事務所から、関係機関へ連絡。
荒川下流タイムライン(試行案)の運用を開始。

2. 荒川下流タイムライン(試行案)運用の体制について

荒川下流タイムライン(試行案)運用調整グループ

メール又はFAXにより各機関の防災行動等について情報共有。(状況により、-48H~72H前に会議開催も検討)

座長

運用に関する助言

気象、水位状況等からタイムライン上の時間を設定。(-96H、-72H、-48H・・・など)

事務局

東京管区气象台、
荒川下流河川事務所、
東京都、北区、板橋区、足立区

タイムライン上の時間を共有

検討会
メンバー

WGメンバー
オブザーバー(※)

タイムライン上の時間等の情報を踏まえ、防災行動の実施等を各自判断

(※)オブザーバーにも情報を共有

3. 荒川下流タイムライン(試行案)運用調整グループの情報共有内容について

項目	情報共有の内容	提供者
台風情報、気象情報、河川の状況	接近中の台風の予想進路及び危険性について情報提供。	東京管区气象台
	河川状況、水位予測及び危険性について情報提供。	荒川下流河川事務所
荒川下流タイムライン(試行案)の時間管理	台風情報、気象情報、河川の状況を踏まえ、荒川下流タイムライン(試行案)を運用する際の時刻(-Th)を設定し、各機関へ情報共有。	事務局
防災対応行動の実施状況の共有	荒川下流タイムライン(試行案)に記載のある防災対応行動の実施状況(今後の予定と実施結果)について情報共有。	各機関

4. 各機関の防災行動の共有について

- ・荒川下流タイムライン(試行案)に記載のある防災対応行動の実施状況(今後の予定と実施結果)をメール又はFAXで荒川下流タイムライン(試行案)運用調整グループメンバーへ情報共有。
- ・新たな対応等がない場合でも、荒川下流タイムライン(試行案)運用開始後は**最低一日一回情報共有**。(特に対応がなかったことも重要な情報) →後日、情報共有された対応状況を整理し、荒川下流タイムライン(試行案)の課題等について議論。